

令和 9 年度概算要求について

法 務 省

第 1 経費関係

一般会計	9,856億1千4百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠	802億 1百万円

1 法務省所管	8,748億5千3百万円
---------	--------------

2 デジタル庁所管（デジタル庁一括計上）	1,107億6千1百万円
----------------------	--------------

第 2 定員関係

増員要求数	1,114人
-------	--------

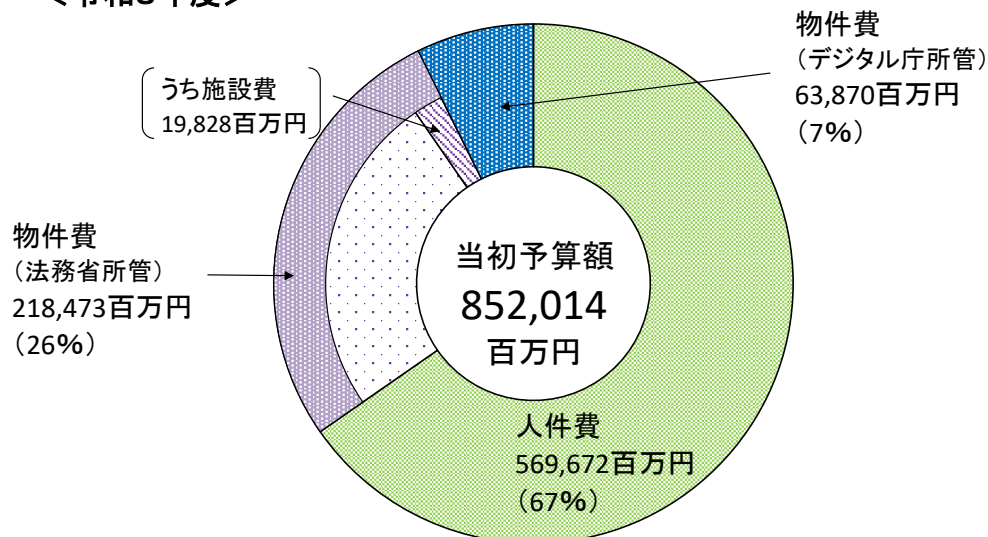
定員合理化数	△492人
--------	-------

純増要求数	622人
-------	------

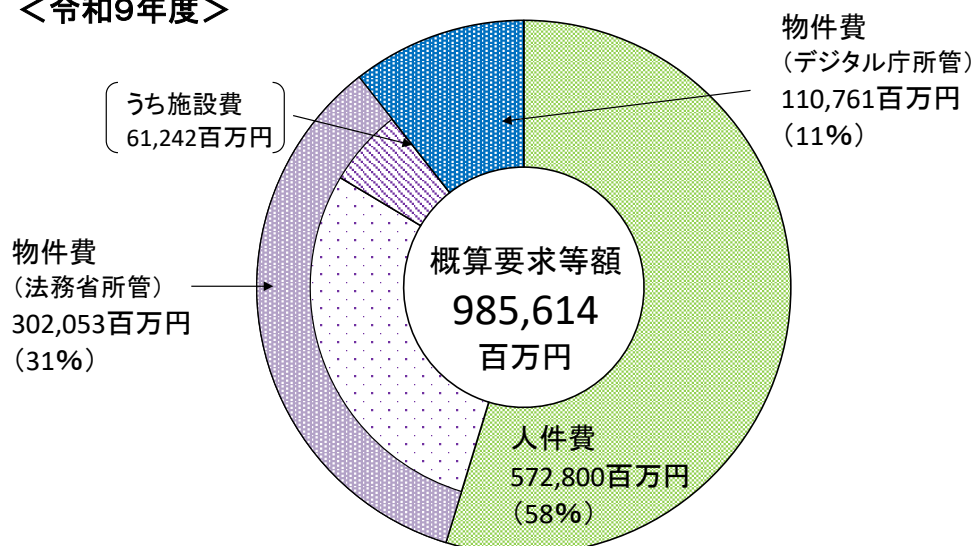
概算要求に係る経費の内訳

一般会計

<令和8年度>



<令和9年度>



(単位: 百万円)

	8年度 当初予算額	9年度 概算要求等額	うち投資枠	増△減額
法務省所管	788,145	874,853	44,707	86,708
人件費	569,672	572,800	0	3,129
物件費	218,473	302,053	44,707	83,580
うち施設費	(19,828)	(61,242)	(35,027)	(41,414)
デジタル庁所管(物件費)	63,870	110,761	35,493	46,891
合計	852,014	985,614	80,201	133,599

※1 政府情報システム経費については、「デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)」に基づき、デジタル庁において一括計上して要求する。

※2 上記のほか、国際観光旅客税財源充当事業については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」(令和7年12月26日観光立国推進閣僚会議決定)に基づいて、観光庁において一括計上され、予算編成過程において精査される。

※3 上記のほか、日本語・生活学習プログラム(仮称)、物価高騰対策等に係る事項要求がある。

※4 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

※5 令和7年度補正予算(第1号・経済対策分): 77,170百万円

令和 9 年 度 概 算 要 求 等 額

一般会計

(単位:百万円)

事 項	令和 8 年度 当初予算額	令和 9 年度 概算要求等額	増△減額	うち物件費
1 大臣官房関係経費	137,348	137,981	633	1,138
2 日本司法支援センター関係経費	33,561	42,323 (2,749)	8,762	8,762
3 施設整備関係経費	19,828	61,242 (35,027)	41,414	41,414
4 法務総合研究所関係経費	2,185	2,442	257	265
5 民事関係経費	140,070	153,904 (4,930)	13,834	13,063
6 検察関係経費	124,114	127,867	3,754	3,582
7 矯正関係経費	255,847	267,150	11,303	11,953
8 更生保護関係経費	29,383	32,137	2,754	2,024
9 人権擁護関係経費	3,540	3,972	432	432
10 訟務関係経費	1,917	2,082	165	165
11 出入国在留管理庁関係経費	86,009	133,168 (35,208)	47,159	44,969
12 公安審査委員会関係経費	68	66	△ 2	0
13 公安調査庁関係経費	18,144	21,278 (2,286)	3,134	2,704
合 計	852,014	985,614 (80,201)	133,599	130,471

注 1 上記には、「政府情報システム経費(デジタル庁一括計上経費)」が含まれている。

注 2 上記のほか、国際観光旅客税財源充当事業については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」(令和 7 年 12 月 26 日観光立国推進閣僚会議決定)に基づいて、観光庁において一括計上され、予算編成過程において内容が精査される。

注 3 上記のほか、日本語・生活学習プログラム(仮称)、物価高騰対策等に係る事項要求がある。

注 4 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

注 5 令和 9 年度概算要求等額欄の()書きについては、概算要求等額のうち投資枠分である。

令和9年度概算要求等における重点事項

法務省

(単位：百万円)

令和9年度
概算要求等額

I. 国民の安全・安心な社会の実現に向けた取組等		27,176
① 再犯防止に向けた取組の推進		14,937
② 緊迫する内外の情勢に対応するための公安調査庁における情報収集・分析能力の強化		6,008
③ 刑事手続DXの着実な運用や良好な治安を確保するための犯罪対策の充実強化等		6,231
II. 出入国及び外国人の在留の公正な管理を実現するための取組		80,704
① インバウンドの増加を踏まえた出入国管理の一層の適正化の推進		54,333
② 外国人材の適正かつ円滑な受入れ・秩序ある共生社会実現のための取組等		26,371
III. 困難を抱える方々への支援や国民の権利擁護に向けた取組		53,464
① 国民の司法アクセスの確保をはじめとした法テラスによる総合法律支援の充実強化		42,323
② こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動の強化及び法教育の推進等		4,003
③ 所有者不明土地等問題への対応、登記所備付地図整備の推進、民事基本法制の整備等		7,138
IV. 国際貢献の推進・時代の変化に耐えうる法務行政に向けた取組等		119,386
① 司法外交の戦略的推進及び国内外の予防司法支援機能の強化等		3,109
② 法務行政におけるDXに向けた取組の推進		55,035
③ 法務省施設の整備、維持・運営の推進		61,242

※ 上記の計上額については、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費が含まれている。

※ 上記の計上額については、「政府情報システム経費（デジタル庁一括計上経費）」が含まれている。

※ 上記の計上額については、『「強く豊かな日本」投資枠』が含まれている。

※ 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

※ 次頁以降の具体的な施策は代表的なものを記載している。

※ 上記のほか、日本語・生活学習プログラム（仮称）、物価高騰対策等に係る事項要求がある。

I. 国民の安全・安心な社会の実現に向けた取組等

① 再犯防止に向けた取組の推進

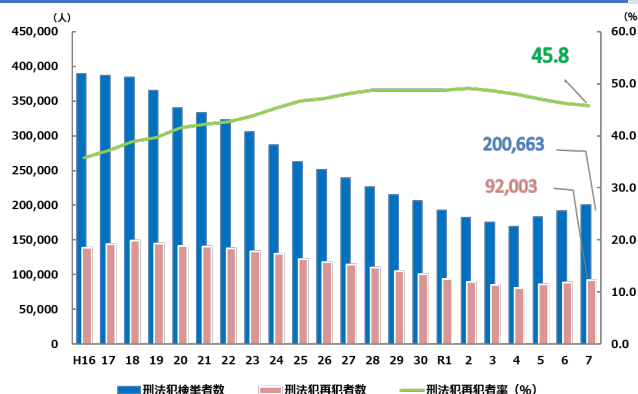
令和9年度概算要求等額

14,937百万円（1,767百万円増）

刑法犯検挙人員の
約半数が再犯者
という状況が続いている

第二次再犯防止推進計画の策定
(令和5年3月17日閣議決定)

新たな被害者を生まない
「安全・安心な社会」を実現
するためには、
再犯防止の取組が重要



第二次再犯防止推進計画における重点課題

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等

施策と期待される効果

施設内処遇の充実強化

6,064百万円

- 矯正施設における特性に応じた効果的な処遇及び就労の確保等

社会内処遇の充実強化等

8,765百万円

- 保護司の安全確保を含む活動環境の整備
- 更生保護施設及び自立準備ホームの処遇機能の充実強化
- 国と地方公共団体が連携した地域再犯防止推進事業の実施

特性に応じた効果的な指導の実施等

- ・外国人被収容者対策の充実強化や国・地方公共団体・民間が連携した支援等の実施

民間協力者の活動環境等を整備

- ・地域社会における“息の長い”支援の実施

② 緊迫する内外の情勢に対応するための公安調査庁における情報収集・分析能力の強化

令和9年度概算要求等額

6,008百万円（2,663百万円増）

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面

情報収集・分析能力の強化

● 「国家情報会議」の設置

- ・ 対日有害活動及びテロの脅威
- ・ 経済安全保障上の脅威
- ・ サイバー攻撃の脅威

これまで以上に高度かつ多様な情報ニーズへの対応

- 外国勢力による諜報活動や偽情報の拡散を含む影響工作等
- 懸念主体による重要技術等の獲得に向けた活発な活動
- 国家の関与が疑われる巧妙化・高度化されたサイバー攻撃

施策と期待される効果

重要情報活動及び外国情報活動
への対処の強化

1,753百万円

- 対日有害活動及びテロ関連情報等の収集・分析の強化
- 経済安全保障関連情報の収集・分析の強化
- サイバー関連情報の収集・分析の強化

- 関係機関への情報貢献・団体規制
- 国際協調・官民連携

公 共 の 安 全 の 確 保 に 寄 与

調査基盤体制等の強化

2,313百万円

国 民 生 活 の 安 全 ・ 安 心 の 実 現

③ 刑事手続DXの着実な運用や良好な治安を確保するための犯罪対策の充実強化等

令和9年度概算要求等額

6,231百万円（1,951百万円増）

刑事手続における情報通信技術の活用の推進

刑事手続DXに伴い令和8年度末までに新システムが運用開始

複雑・巧妙化する組織的犯罪やサイバー犯罪対策の強化

SNSを悪用した犯罪などやデジタルフォレンジック*を要する事件

(サイバー犯罪を含む)の増加 *電磁的記録を証拠化するための収集・保全・解析等の一連の手続及び手法

施策と期待される効果

サイバー犯罪検挙件数の推移 警察庁「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」



約3,000件増加

刑事手続DXの着実な運用に向けた環境整備

2,702百万円

- 捜査公判業務の支援の強化及び安定的なシステム稼働の確保
- 捜査・公判における手続の非対面・遠隔化
(被害者等の取調べ及び弁護士等によるオンライン外部交通を含む)

デジタルフォレンジック体制の強化等

3,521百万円

- デジタルフォレンジック機器等の整備、解析業務体制の強化
- 改正刑事訴訟法等への対応（性犯罪、再審手続等）

○ 手続の円滑・迅速化、関与する国民等の負担軽減、業務合理化

○ 複雑・困難化する組織犯罪等適切に対応

○ 適正・迅速かつ効果的な捜査の実現

Ⅱ. 出入国及び外国人の在留の公正な管理を実現するための取組

① インバウンドの増加を踏まえた出入国管理の一層の適正化の推進

令和9年度概算要求等額

54,333百万円（32,253百万円増）

○訪日外国人旅行者（訪日外客）数の急増

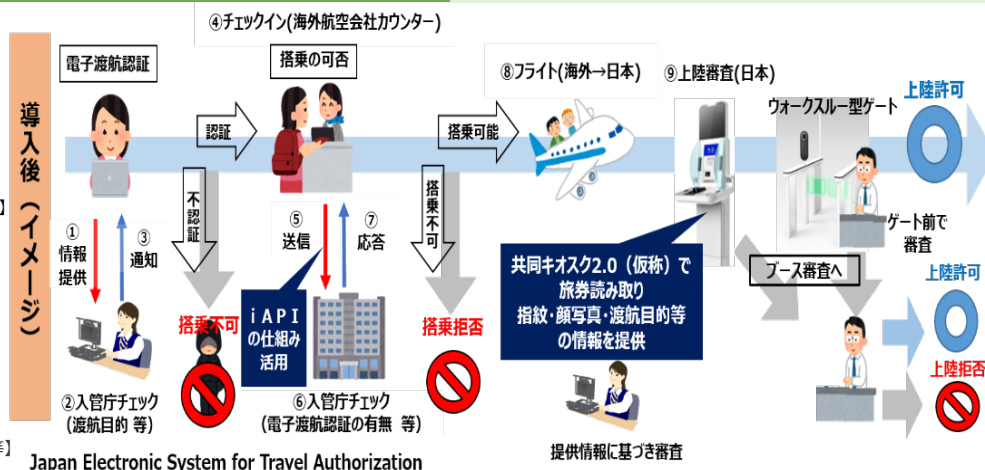
- 2030年の訪日外客数6,000万人の政府目標の下、令和7年の訪日外客数が過去最高を更新しており、今後、更なる増加が見込まれる。

【明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日同構想会議決定）】

○電子渡航認証制度（JESTA）の早期導入

- 厳格かつ円滑な入国審査
- 入国から出国までの情報の一元的管理
⇒これらの実現のため、JESTAの令和10年度中の導入を進める。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）等】



施策と期待される効果

J E S T Aの早期導入 26,364百万円

- J E S T Aの実施に必要なシステムの開発 等

厳格かつ円滑な入国審査を実現し、急増する訪日外客数に的確に対応

出入国管理D Xの推進 4,429百万円

- 顔認証ゲートによるストレスフリーで快適な出帰国手続の確保 等

J E S T A 導入に伴って入国から出国までの情報の一元的管理を進め、出入国在留管理の一層の適正化を実現

出入国審査体制の基盤強化 5,262百万円

- 出入国審査機器の更新等
- 空港施設供用開始及び改修等に伴う出入国審査体制の整備 等

一層の厳格かつ円滑な出入国管理の推進

② 外国人材の適正かつ円滑な受入れ・秩序ある共生社会実現のための取組等

令和9年度概算要求等額

26,371百万円（12,716百万円増）

○在留外国人数が急増

- 我が国に在留する外国人数は、令和7年末に初めて400万人を超え、過去最高を更新。



○安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現

- 我が国に在留する外国人数の増加に伴い、外国人関連施策・諸制度の在り方について国民の関心が高まり、また、一部外国人による我が国の法やルールを逸脱する行為や制度の不適正利用について、国民が不安や不公平を感じる状況も生じており、こうした状況に的確に対処する必要がある。

【外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（令和8年1月23日閣議決定）】

ルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

○在留管理の一層の適正化

- 公共サービスメッシュを活用したマイナンバー等による情報連携
- 在留申請手続のオンライン化の推進 等

○秩序ある共生社会のための受入れ環境整備

- 日本語・生活学習プログラム(仮称)の創設 等

○不法滞在者ゼロプランの強力な推進、難民等認定手続の迅速化・効率化

- 摘発の強化やサイバーパトロールの実現
- 誤用・濫用的な難民認定申請に対する厳正な対応
- 難民認定申請の各種申請書類等や受付業務のデジタル化 等

施策と期待される効果

公正な在留管理の推進・秩序ある共生社会の実現 15,514百万円

- マイナンバーを用いた税・社会保障に係る情報連携の実施
- 在留申請オンラインシステムの利便性向上・業務効率化
- 日本語・生活学習プログラム(仮称)の開発 等

在留審査において、デジタル技術の活用による審査の迅速化、在留状況や受入れ環境について適時適切な把握による在留管理の高度化及び在留支援の充実

外国人の受入れに当たっての環境整備を行い、国民の安全・安心を確保

治安の維持、不法滞在者対策 1,293百万円

- 被退去強制者の送還促進
- 不法滞在者対策の強化 等

不法滞在者ゼロプランの強力な推進により、国民の安全・安心を守りつつ、外国人と安心して暮らす秩序ある共生社会を実現

難民等の適正かつ迅速な庇護の推進 1,601百万円

- 難民認定手続等のD Xの推進 等

難民等認定申請に係る各種申請書類等の電子化など、審査手続の迅速・効率化

Ⅲ. 困難を抱える方々への支援や国民の権利擁護に向けた取組

① 国民の司法アクセスの確保をはじめとした法テラスによる総合法律支援の充実強化

令和9年度概算要求等額
42,323百万円（8,762百万円増）

複雑多様化する法的ニーズへの的確な対応

- 近年における主な業務範囲・内容の拡充
 - 旧統一教会問題等の被害者救済のための取組（令和6年3月～）
 - 養育費確保に関する支援拡充（令和6年4月～）
 - 「犯罪被害者等支援弁護士制度」の運用開始（令和8年1月～）
- 近時の動向
 - 社会情勢の変化に伴う法的支援ニーズの複雑多様化
 - 援助件数の増加等を踏まえた民事法律扶助事業費の確保が課題

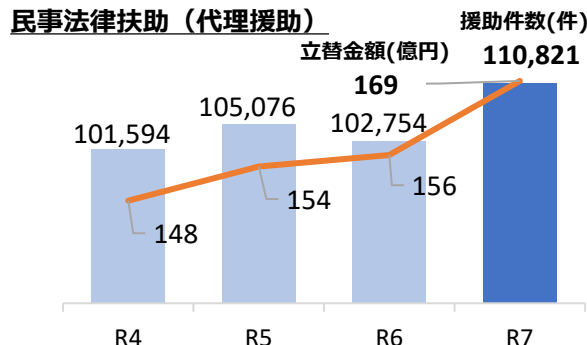
施策と期待される効果

複雑多様化する法的ニーズに的確に対応するための相談・援助体制の強化 19,778百万円

- ニーズに的確に対応できる民事法律扶助事業費の確保 等

法テラスにおけるDXの実現 3,761百万円

- DXを実現させるためのシステム再構築等の実施



持続可能な総合法律支援体制の構築
様々な困難を抱える方々に寄り添った司法の実現

利用者の利便性向上・業務効率化

② こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動の強化及び法教育の推進等

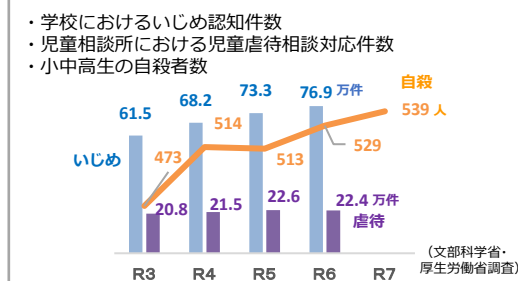
令和9年度概算要求等額
4,003百万円（440百万円増）

こども・若者を取り巻く深刻な人権状況

- いじめ認知件数・小中高生の自殺者数は過去最多
- 児童虐待相談対応件数は過去最高水準

インターネット上の人権侵害が社会問題化

- SNS等における誹謗中傷、プライバシー侵害、ヘイトスピーチ等が社会問題化
- 人権侵犯事件の対応も複雑・困難化



施策と期待される効果

こども・若者のための人権擁護活動、法教育の推進等 935百万円

- いじめ・虐待等こども・若者の人権問題解消のための取組強化等

社会情勢の変化に応じた人権擁護活動の推進 670百万円

- 様々な人権課題に対する取組を推進

様々な人権課題の存在

- 障害者に対する虐待、偏見・差別
- 企業における人権尊重の取組の推進 等

司法制度等に関する国民の理解等の浸透不足

- 学校教育等を通じて広く国民に充実した法教育を実施する必要

こども・若者への人権侵害の解消
法教育を通じた法的なものの考え方の浸透

様々な偏見・差別等の解消
インターネット上などの深刻な人権侵害の解消

③ 所有者不明土地等問題への対応、登記所備付地図整備の推進、民事基本法制の整備等

令和9年度概算要求等額
7,138百万円（513百万円増）

所有者の把握が困難な土地（所有者不明土地）の存在

- ・所有者の死亡後、長期間相続登記がされない土地
- ・表題部所有者欄の記載が変則的なままの土地
- ・相続登記の義務化（R6.4から実施）
- ・住所等変更登記の義務化（R8.4から実施）

現況が公図と大きく異なる地域

- ・土地取引、公共事業用地の取得、農地の集約化、復旧・復興事業等を阻害

施策と期待される効果

所有者不明土地等問題への対応等 1,961百万円

- 改正民法・不動産登記法に基づく各種施策の円滑な実施
- 家族法制等の運用状況や成年後見制度の利用実態に係る調査を実施

登記所備付地図の整備の推進 5,177百万円

- 大都市や被災地等の法務局地図作成事業を実施

民法（家族法制）の改正（令和8年4月施行）

- ・父母離婚前後の子の養育に関するルールの改正（親権・養育費・親子交流など）

民法（成年後見等）の改正（令和8年6月成立）

- ・代理権、取消権を付与する補助の制度に一元化するなどの改正

附則や衆・参法務委員会における附帯決議を踏まえ、施行後の運用状況や、利用実態の把握が必要

所有者不明土地等の解消、発生抑制

社会情勢に応じた民事基本法制整備の実現

精度の高い地図の整備

Ⅳ. 国際貢献の推進・時代の変化に耐える法務行政に向けた取組等

① 司法外交の戦略的推進及び国内外の予防司法支援機能の強化等

令和9年度概算要求等額
3,109百万円（294百万円増）

ASEAN諸国、国際機関等との連携強化等の必要性

- 法の支配の定着・促進のため、ASEAN諸国及び国際機関等との法務・司法分野での連携強化
- 国際機関等への職員派遣を通じた連携・強化
- 国際仲裁の活性化の推進

長年の信頼関係に基づく法制度整備支援による法の支配の促進

- アジア諸国等に対して、これまでの強固な信頼関係を土台に、法制度整備支援を通じた更なる法の支配の促進が必要
- 国際刑事裁判所と連携した東南アジア各国に対する課題解決に向けた支援が必要

国の利害や外交問題に直結する国際訴訟・法的紛争への対応

- 訴訟発展の懸念のある事象への支援が必要

施策と期待する効果

戦略的司法外交のより一層の推進 465百万円

- 組織的な越境犯罪対策に関するASEAN諸国とのハイレベルフォーラム等を通じた法の支配の定着・促進
- 太平洋島しょ国・地域との閣僚級シンポジウムの開催
- 人材派遣等を通じた国際機関等との連携・国際法務人材の育成
- 国際仲裁活性化事業を通じた国際的な評価向上のための環境整備等

アジア諸国等の開発途上国等への支援や共同研究の実施 320百万円

- 法制度整備支援の実績に基づく更なる支援・共同研究

国内外の予防司法支援機能・訟務機能の強化等 2,324百万円

- 国の利害に関わる重要な訴訟への対応能力の強化
- 国益に関わる国際訴訟等への適切な支援

アジアを始めとする世界における「法の支配」の促進

国内外で、全ての人々がルールに基づき安全・安心に暮らせる社会の実現

法適用の透明性・ガバナンスの向上

行政機関における法適合性の向上

訴訟リスクの低減

② 法務行政におけるDXに向けた取組の推進

令和9年度概算要求等額
55,035百万円（9,410百万円増）

戸籍事務におけるマイナンバーの活用（改正戸籍法（令和元年）関係）

改正戸籍法等により、以下が可能に

- 行政手続での**戸籍証明書の添付省略**
・社会保障手続（国民年金など）、戸籍の届出（婚姻届など）
- 戸籍証明書の**本籍地以外の市区町村での発行**
- オンライン上で行政手続を行う際の**戸籍電子証明書の発行とその活用**

経済活動の基盤となる登記情報システム等の安定稼働

- 不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を安定して処理

施策と期待する効果

戸籍情報連携システムの安定稼働の実現 15,435百万円

- 戸籍情報を連携し、その情報を行政機関が活用できるシステムの安定的な運用

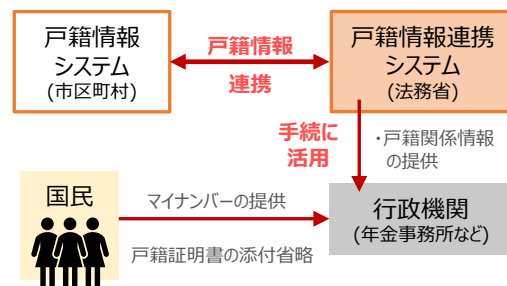
登記情報システム等の更改、法改正に伴う改修等 34,642百万円

- 不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を安定的に処理するための登記情報システムの更改に向けた設計・開発
- 民法改正等に伴う各種システム改修等

戸籍情報確認の負担軽減・手続効率化

不動産取引等の安全・円滑化等

戸籍情報の連携の流れ（イメージ）



IV. 国際貢献の推進・時代の変化に耐える法務行政に向けた取組等

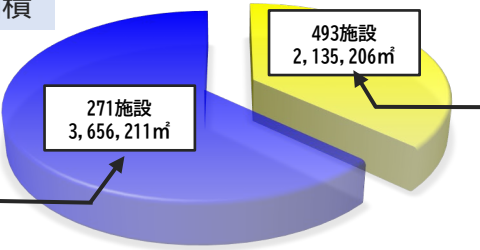
③ 法務省施設の整備、維持・運営の推進

令和9年度概算要求等額
61,242百万円 (41,414百万円増)

収容・官署別 施設数及び建物延べ面積

<収容施設>

刑務(支)所	77
拘置(支)所	98
少年院	42
少年鑑別所	52
入国者収容所	2

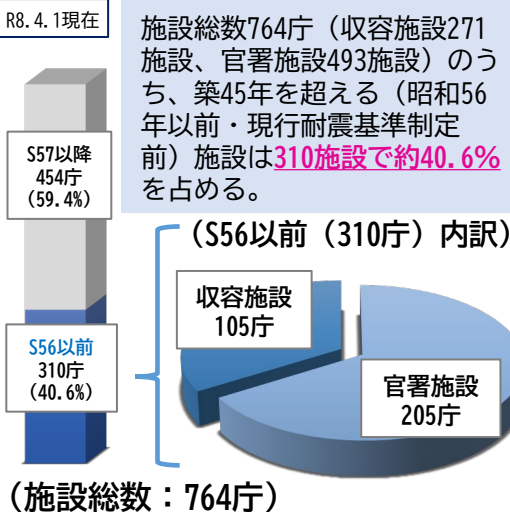


<官署施設>

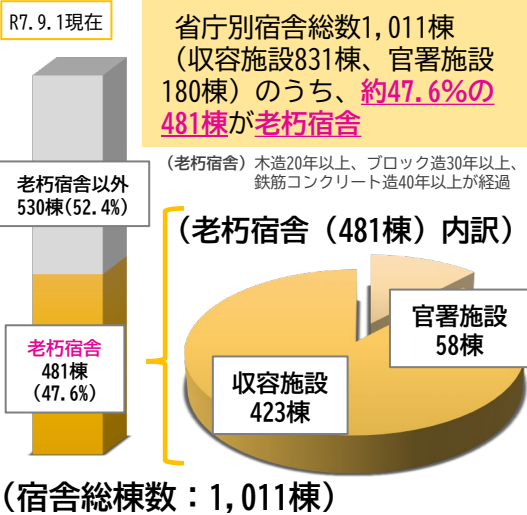
法務総合庁舎	159
検察庁	123
法務局	184
保護委員会、観察所	6
地方出入国在留管理局	7
公安調査局	1
研修所等	13

〔 令和8年4月1日現在：施設数 764 施設・建物延べ面積 5,791,417㎡ 〕

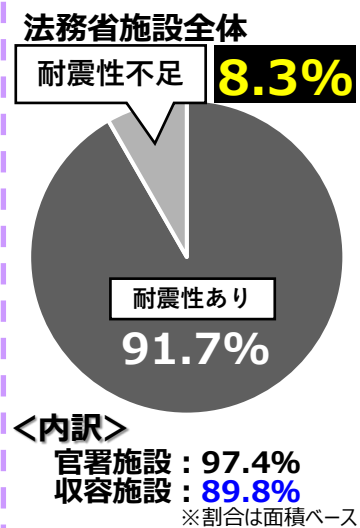
■ 庁舎経年別・施設数内訳



■ 宿舍経年別・施設数内訳



■ 耐震状況



建替え工事

拘置支所：S37築



刑務所(職員宿舍)：S50築



法務合同庁舎：S42築



改修工事

法務局：S50築



施策と期待する効果

老朽化した法務省施設の建替え、改修・修繕 61,242百万円

国民の安全・安心な生活の実現

<政府方針>

- ① 骨太の方針2026 (R8. 7. 21 閣議決定)
激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化等の危機から、現在と未来の国民の生命・財産を守り抜き、強い経済を下支えするため、令和の国土強靱化対策を断行する。
「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化年次計画2026」に基づく施策を『「強く豊かな日本」投資枠』を活用して推進し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。
- ② 第1次国土強靱化実施中期計画 (R7. 6. 6 閣議決定) / 国土強靱化年次計画2026 (R8. 7. 3 国土強靱化推進本部)
矯正施設の耐震化率は89%であり、老朽化対策と併せ耐震化を着実に推進する。
矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定するといった地域との連携の深化により、地域の混乱リスクの低減に資するよう取り組む。
- ③ 再犯の防止等の推進に関する法律 (H28. 12. 14 施行) / 第二次再犯防止推進計画 (R5. 3. 17 閣議決定)
国は、再犯防止関係施設が、再犯の防止等に関する施策の推進のための重要な基盤であることに鑑み、再犯防止関係施設の整備を推進するために必要な施策を講ずるものとする。

政府方針を踏まえた防災・減災による国土強靱化

地域における役割(刑務所等の避難所機能)
災害発生時、周辺住民のための避難所として、刑務所等の施設の一部を提供するなどしている。



● 台風の際、鍛錬場(道場)を避難所として提供



● 地震の際、鍛錬場を避難所として提供

令和9年度定員要求事項

法務省

1 令和9年度増員要求数等

令和9年度 増員要求数	1,114人 (1,103人)
定員合理化数	▲492人 (▲465人)
純増要求数	622人 (638人)

※ () 内数字は、令和8年度の要求数等である。

2 主な要求事項

秩序ある共生社会実現に向けた出入国在留管理・支援体制の強化等

- 出入国在留管理体制の強化等 入国審査官等 271人

経済安全保障関連調査・周辺国関連調査等の情報収集・分析体制の充実強化

- 公安調査体制の充実強化 公安調査官 104人

外国人との秩序ある共生社会実現に向けた体制の強化等

- 不動産所有等情報の透明性向上への対応等 登記官等 138人

こどもの人権問題等解消のための活動の充実強化

- 人権問題解消のための体制強化 係長 8人

再犯防止対策の推進等

- 拘禁刑下における矯正処遇・社会復帰支援の充実強化等 刑務官等 305人
- 刑務所出所者等に対する再犯防止対策・社会復帰支援の強化等 保護観察官等 87人

良好な治安を確保するための検察活動の充実強化

- 検察活動の充実強化 検事・検察事務官 157人

訟務事件処理体制の充実強化等

- 訟務事件処理体制の充実強化等 訟務官 19人

法務行政におけるデジタル化推進のための体制強化等

- A X / D X 推進のための P M O 体制強化
- 人権擁護事務の D X 施策の実現に向けた体制強化
- 法令外国語訳の業務改革に向けた体制強化 等 課長補佐等 25人

補助金等見直しの令和 9 年度概算要求への反映

◎ 法 務 省 に お け る 点 検 ・ 見 直 し

- 法務省における全ての補助事業（20事業）^{※1}を対象
- 行政事業レビューを活用し、「点検の視点」^{※2}及び与党提言を踏まえた見直しを実施
- 令和 9 年度概算要求に的確に反映

※1 20事業の内訳：補助金4件、交付金4件、国際分担金等4件、委託費8件、基金0件

※2 「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき
- 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき
- 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき
- 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

◎ 補 助 金 等 見 直 し の 反 映

<主な反映状況>

- ① **秩序ある共生社会推進交付金（旧：外国人受入環境整備交付金）**
都道府県と市区町村における役割分担の明確化により事業の重複を解消するなど、効率化を実施した上で要求
- ② **更生保護施設整備費補助金**
整備対象施設の優先順位の見直し、緊急性・必要性の高い施設に重点化を実施した上で要求
- ③ **更生保護委託費**
訪問支援事業の実施施設の拡充数について、緊急性・必要性の高い施設に重点化を実施した上で要求